

安全・安心な地域づくりを

突然の大地震で市民の皆さんが大変な被害を受けられました。心からお見舞い申し上げます。七尾市は、被災された方々への支援と災害復旧に全職員一丸となって取り組んでおります。

市民の皆さんには、一日も早く元通りの生活や事業ができるように、元気を出してガンバッテいただきたいと思っております。

能登有料道路や能登島大橋の通行止めは、春の観光シーズンを前に、また、景気回復の兆しが見えたこの時期の能登には大打撃です。

3月27日現在で人的被害93人、建物被害431件、各々の方々にいるような問題があります。

市では、できるだけだけの相談、支援をこれからも行なっていくたいと思っております。



七尾市長 武元 文平

今回の地震を体験して、防災訓練が役に立ったように思います。訓練の時にはマニュアルを見ながら順番に行動するのですが、本番ではマニュアルがありません。しかし、訓練をしていたことで、いざという時に落ち着いて対応できる自信のようなものが身についたように思いました。

政府は、昨年作成した地震予測地図で能登半島北部に震度6以上の地震が30年以内にかかる確立を全国でも最低ランクの「0.1%未満」と推定していました。しかし、現実には地震は起きてしまいました。

いつでも、どこでも災害が起ることを想定して備えをしなければなりません。

家具の固定、火の始末、日頃の訓練など、各々、また、地域ぐるみで取り組み、安全・安心な地域づくりを市民協働で進めていきたいと思っております。

市民の皆さんのご協力をお願いいたします。

市長へのメール「簡略、市長さん」 (<http://www.city.nano, ie.jp/shicho/index.html>) では、市民のみなさんから市長へのご意見・ご質問などをお待ちしております。

市長談話室

開催日程

4月23日(月) 15:00〜17:00

会場：田鶴浜市民センター

第1会議室

5月7日(月) 16:00〜17:00

会場：本庁 1階 情報公開コーナー

※公務により、中止になる場合があります。

子どもからお年寄りまで、どなたでも談話室ができます。気軽に、市政に対する提言やアイデアをお聞かせください。

お申し込み

お問い合わせは

男女参画まちづくり課

☎53-11112

☆お申し込みは1週間前までにお願いたしませう。また、お申し込み多数の場合は、抽選になります。

「市民のねがい」なぜならコラム③

「市民のねがい」の覚え方

市民のねがい

―七尾市民憲章―

古き歩みを誇りつつ

文化の薫るふるさとに

豊かな未来夢ひらく

なみおだやかに碧光り

ななおのまちに人集う

おとなも子どもも手をつなぎ

しあわせの和を広げよう

「市民のねがい」は七尾の「七」を取って7行で構成され、「七五調」を用い、万葉にも詠われた風光明媚な七尾市の文化が感じられる内容となっています。リズムもよく、誰もが気軽に口ずさめる親しみやすい文章です。

また、前3行の頭の単語「古き」「文化の」「豊かな」、そして後ろ4行の頭文字「な」「な」「お」「し」を合わせて「古き文化の豊かな ななおし」とすれば、意味を持ちながら、語呂もよく、覚えやすくなります。

文章を見なくても唱和できるよう、みんなで「市民のねがい」を覚えませんか。

今月の市民相談

◎本庁 男女参画まちづくり課 ☎53-1112

相談の種類	主な内容	場所	相談日	時間
行政困りごと相談	国・県・市などの行政機関に対する意見や要望など	本庁 市民相談室	毎月第1～第4月曜日	10:00～12:00、 13:00～15:00
市民くらしの相談	日常生活の困りごと、 人権相談		毎月第1～第4水曜日	10:00～12:00、 13:00～15:00
法律相談 ※注1	借家・借地・金銭貸借・ 相続・離婚などの法律問題		4月20日(金) 5月18日(金)	13:00～15:00
登記相談 (予約制・先着順)	相続・登記・財産管理・土地 の境界についての困りごと		4月27日(金)	13:00～15:00
消費生活相談	消費者法などの消費トラブル		毎週月～金曜日	9:00～17:00
行政・市民くらしの相談	行政相談、人権相談、 日常生活の困りごと	さつき苑、 市民センター (中島・能登島)	4月20日(金)	13:00～15:00
女性なんでも相談	女性の悩み・DVなど (電話相談有り) ☎52-7830	パトリア5階 フォーラム七尾	毎月第1～第4 火・金・土曜日	13:00～17:00

※注1 申込者多数の場合、抽選のため前週水曜日までに予約が必要

◎ミナ、クル2階 子育て支援課 ☎53-8419

結婚相談	結婚に関する相談	ミナ、クル2階 第1相談室	4月10日(火) 24日(火)	13:00～15:00
児童・ひとり親・ 女性相談	養育・家庭生活・DVなど	ミナ、クル2階 第1相談室、 各市民センター	毎週月～金曜日	9:00～17:00

現在、七尾市では「交通事故相談」を開催しておりません。交通事故相談は、奥能登行政センター(能登空港内 ☎0768-26-2352)にて、毎週月～金曜日電話相談および面接相談を行っています。なお、面接相談は、事前に電話確認が必要です。

七尾市民のみなさま、こんにちは。私は王榮と申します。中国大連出身で、現在は、大連金州経済開発区で働いています。中学校から日本語の勉強を始め、言葉の勉強を深めるとともに、日本という国に対し、興味を持ち始めました。

私はいつも「今の日中関係はお互いに欠かせない存在である」と、思っています。

大学二年の時、中国の大学を中退し、日本に渡りました。日本語学校、日本の大学でいろいろな日本の事、風習、専門知識を学び、昨年の4月に日本大学を卒業し、帰国しました。



国際交流 コラム

みなさまこんにちは！

七尾市国際交流員(中国)

王榮



振り返って見ると、日本での6年間の留学生活が、私の今までの人生の宝物になっています。とても優しい日本の人々が私を励まし、私を支えてくれたからこそ、今の自分がいると思っています。

日中の架け橋になりたいという思いが、いつも自分の胸の中にあります。去年の11月の出張がきっかけで、初めて七尾市を訪れました。きれいな海、きれいな町、優しい人々はとても印象的でした。

今回、4月12日から七尾市役所の国際交流の仕事をしたとき、七尾市のみなさまに会える事を楽しみにしており、心からうれしく思っています。

七尾市のみなさまにとって、七尾市と金州区のこれからの友好関係を尽くして行きたいと思っています。どうぞよろしくお願いたします。